

【協会企画】失語症者向け意思疎通支援者指導者研修会修了者の集い

福岡県言語聴覚士会における 失語症者向け意思疎通支援者養成事業への取り組み



一般社団法人
福岡県言語聴覚士会
会長 佐藤 文保

第20回日本言語聴覚学会 COI開示 発表者名 佐藤 文保 *詳細内容に開示し、開示すべきCOI開示にある企業などはありません

平成30年度福岡県失語症者向け意思疎通支援者養成研修

研修期間：平成30年9月15日～平成31年3月31日

必修科目の講義14時間 講義3日間 (9月15日・16日・17日)

必修科目の実習26時間 講義以降実施

募集人数：20名

応募者数：18名 (男3名、女15名) *一般8名、ST10名

平均年齢：54.2歳 (最年長80歳、最年少25歳)

失語症のある人との会話経験：有17名、無1名 (小児対象ST)

修了者数：17名 (男3名、女14名)

登録者数：17名 (男3名、女14名) *一般8名、ST9名

年	月	取り組み
H29	10	福岡県の担当者に事業説明 事業予算案を県に申請
H30	6	公開講演会を開催：『失語症のある方と家族の生活～言語聴覚士の方々にご理解いただきたい現状～』 講師：國田尚美さん
	7	予算の承認 失語症サポート委員会を設置 失語症友の会など（以下、協力団体）を支援しているSTに 委員として事業の企画・運営への協力を依頼
	9	県士会のHPと県の広報で募集開始 平成30年度失語症者向け意思疎通支援者養成（講座・コミュニケーション支援実習・外出同行支援実習）を開始 ※実習は協力団体に依頼
H31	3	平成30年度失語症者向け意思疎通支援者養成事業を終了

当会における取り組みの流れ

【次年度以降に支援者養成を開始する士会が求めている情報の一覧】

1. 主管課とのやり取り

- ・事業を実施する意図を理解してもらうにはどうしたらよいか。
- ・予算を通すための資料を作成する（主管課に提出）。どのような資料が必要か。
- ・予算金額と内訳（差し支えなければお教えください）。
- ・予算額が少なかった場合の工夫。
- 2. 当事者とのやり取り
- ・主管課に事業の意図を理解してもらうためには当事者の協力が重要であるが、そのための工夫や戦略。
- ・当事者団体との関係強化（研修会開催には当事者の協力が不可欠）のための工夫。

3. 支援者養成研修会について

- ・必須40時間のカリキュラムの組み方について（集中型、分散型、講師の負担など）
- ・当事者の協力を得て行う実習科目の進め方について
- ・選択40時間の実施時期などについて
- ・研修会における選別や欠席の扱いについて
- ・事故があった場合の責任・補償について

4. 次年度以降の派遣事業について

- ・支援者派遣は市町村事業として行うか、都道府県事業として行うか。
- ・養成研修会修了というだけで派遣をさせるのか（経験の少ない修了者がいるであろう）。
- ・失語症者への対応経験の少ない修了者に対するスキルアップを考えているか。考えている場合はその内容をお教えください。
- ・事故があった場合の責任・補償について

「主権者としてのやり取り」

・事業を実施する意義を解してもらえばどうしたらよいか？

県の担当者からの質問

Q1.失語症の方ってどんな方ですか？

Q2.福岡県にはどれくらい失語症の方がいらっしゃるのですか？

福澤の失語症者の數(推定)

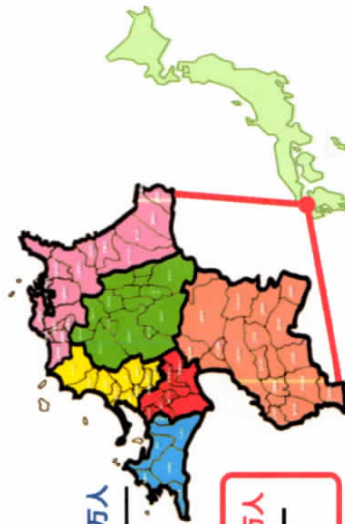
失語症者の数 全国20万人～50万人

日本の人口1億2700万人



失語症者の数 福岡県8千人~2万人

福岡の人口510万人



県の担当者からの質問

Q1.失語症の方ってどんな方ですか？

Q2.福岡県にはどれくらい失語症の方がいらっしゃるのですか？

[illegible]

失語症リーフレット（県士会作成）

県の担当者からの質問

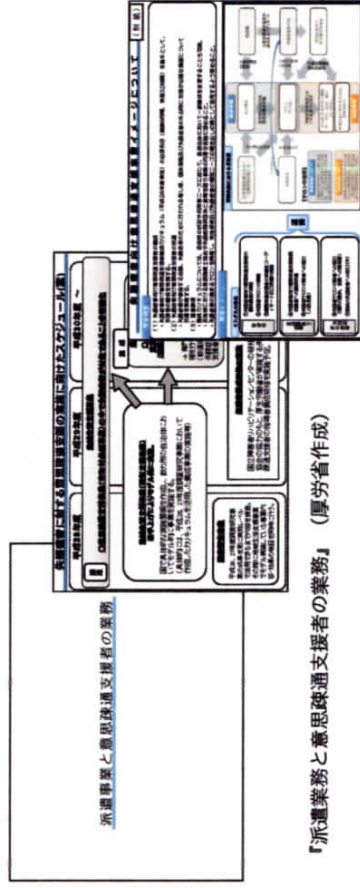
Q1.失語症の方ってどんな方ですか？

Q2. 福岡県にはどれくらい失語症の方がいらっしゃるのですか？

[illegible]

県の担当者からの質問

- Q1.失語症の方ってどんな方ですか？
Q2.福岡県にはどれくらい失語症の方がいらっしゃるのですか？



県の担当者からの質問

- Q1.失語症の方ってどんな方ですか？
Q2.福岡県にはどれくらい失語症の方がいらっしゃるのですか？



「失語症の人の生活のしづらさに関する調査」
結果報告書
(NPO法人全国失語症友の会連合会作成)

県の担当者からの質問

- Q1.失語症の方ってどんな方ですか？
Q2.福岡県にはどれくらい失語症の方がいらっしゃるのですか？

平成30年度総会時講演会 (公開講座)

演題：『失語症のある方と家族の生活』
～言語聴覚士の方々にご理解いただきたい現状～

講師：園田 尚美 先生
特定非営利活動法人
日本失語症協議会事務局長・副理事長

県の担当者からの質問

- Q1.失語症の方ってどんな方ですか？
Q2.福岡県にはどれくらい失語症の方がいらっしゃるのですか？



サロンへの見学の促し

実際に見学にいられた！



算のための資料を仕入れる(主眼主題)、どのような資料が必要?

「それは、内蔵の振動器が、

支出計画書の内訳

区 分	積 算 内 訳
報償費	講師謝金
	実習謝金(協力団体へ)
旅 費	運営委員交通費(会場事前打ち合わせ)
	運営委員交通費(打ち合わせ会議)
	運営委員交通費(講座当日)
	講師宿泊交通費
	運営委員食事代(打ち合わせ会議)
需用費	運営委員食事代(講座当日)
	講師食事代(前日打ち合わせ/講座当日)
	認本代
	消耗品費・雑費(講座当日)
	印刷代(案内チラシなど)
使用料及び賃借料	会場費及び付属設備使用料

增補第五輯

- ◎債権者登録申出書
◎契約補償金の納付書
◎課税免稅事業者届出書
◎契約書
◎見積書
◎仕様書
- 1.委託契約名
2.業務の目的及び概要
3.業務内容
4.研修期間等
5.実施場所
6.実施時期
7.完了報告
- (※20万円)

140万円予算案

[illegible]

もし予算が下りなかったら…
「県士会の繰越金で運用するしかないのでは…」

実は…

190万円の予算案を申請 140万円の予算案へ修正

◎会場費の見直し

⇒ 安価な会場へ

◎運営スタッフ（講義を含む）の人数の見直し
5名 ⇒ 4名

◎協力者（失語症のある人）への謝礼の見直し
協力者謝金を時給 ⇒ 一回につき

◎実習（コミュニケーション支援実習・外出同行支援実習）におけるスタッフ謝金を廃止

* 友の会やサロンでの実習であることを考慮

・予算額が少ない場合の工夫は？

・その他

主管課とのその他のやりとり

- ◎選択科目の研修開催について
- ◎事業についての各市町村への啓発について
- ◎今後の派遣事業の進め方について etc

メールや電話でのやり取りと、必要に応じて訪問を行った。
また今後の事業についても常に相談を行なっている。

福岡県言語聴覚士会の取組 失聴者サポート委員会の設置

事業の説明について

- 協力団体を支援しているST（委員）への説明
 - ・事業説明
 - ・カリキュラムの説明 etc
- 協力団体への説明
 - チラシを配布
- 協力団体への実習協力依頼と依頼書の送付
- *協力謝金の支払い

実習にご協力をお願いします
「失聴者向け聴覚支援者の養成」が始めました

実習の目的
 失聴者のある人とのコミュニケーションにおいて...
 ○失聴者のある人の困りごとを把握する
 ○失聴者に対する支援方法を身につけ、1人1人の個性がでる
 ○失聴者に寄り添った支援ができるようになる

失聴者向け聴覚支援者の養成による外出実習の例

外出の実施	実習の目的	実習の場	実習の時間
外出に同行し 聴覚支援者の 実習を体験する	聴覚支援者の 実習方法を学ぶ 聴覚支援者の 実習方法を学ぶ	聴覚支援者の 実習方法を学ぶ 聴覚支援者の 実習方法を学ぶ	聴覚支援者の 実習方法を学ぶ 聴覚支援者の 実習方法を学ぶ
コミュニケーション 支援	コミュニケーション 支援の方法を学ぶ コミュニケーション 支援の方法を学ぶ	コミュニケーション 支援の方法を学ぶ コミュニケーション 支援の方法を学ぶ	コミュニケーション 支援の方法を学ぶ コミュニケーション 支援の方法を学ぶ
聴覚支援者の 実習	聴覚支援者の 実習方法を学ぶ 聴覚支援者の 実習方法を学ぶ	聴覚支援者の 実習方法を学ぶ 聴覚支援者の 実習方法を学ぶ	聴覚支援者の 実習方法を学ぶ 聴覚支援者の 実習方法を学ぶ

※失聴者向け聴覚支援者の養成、実習に際しては協賛金をいただいております
 問い合わせ：一般社団法人福岡県言語聴覚士会 092-733-1111



3. 支援者養成研修について

- ・必須40時間のカリキュラムの組み方について
 (集中型、分散型、講師の負担など)

講義は集中型、実習は分散型

失聴者向け聴覚支援者の養成
失聴者向け聴覚支援者の養成
失聴者向け聴覚支援者の養成

失聴者向け聴覚支援者の養成
 失聴者向け聴覚支援者の養成、実習に際しては協賛金をいただいております
 問い合わせ：一般社団法人福岡県言語聴覚士会 092-733-1111

実習の場	実習の時間	実習の場	実習の時間	実習の場	実習の時間
失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成
失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成
失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成
失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成
失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成	失聴者向け聴覚支援者の養成

実習希望調査票の作成

●失聴者向け聴覚支援者の養成、実習に際しては協賛金をいただいております
 問い合わせ：一般社団法人福岡県言語聴覚士会 092-733-1111

●失聴者向け聴覚支援者の養成、実習に際しては協賛金をいただいております
 問い合わせ：一般社団法人福岡県言語聴覚士会 092-733-1111

●失聴者向け聴覚支援者の養成、実習に際しては協賛金をいただいております
 問い合わせ：一般社団法人福岡県言語聴覚士会 092-733-1111

外出同行支援實習

- A. 事前準備・確認シート
(チェックリスト)
- B. 当日確認シート
- C. 振り返り自己評価シート
- D. 実習指導者による
同支援チェックシート

[illegible]

外出同行支援實習

- A. 事前準備・確認シート
(チェックリスト)
- B. 当日確認シート
- C. 振り返り自己評価シート
- D. 実習指導者による
同行支援チェックシート

[illegible]

外出同行支取要領

- A. 事前準備・確認シート
(チェックリスト)
- B. 当日確認シート
- C. 振り回り自己評価シート
- D. 実習指導者による
同行支援チェックシート

[illegible]

外出同行支線

- A. 事前準備・確認シート
(チェックリスト)
- B. 当日確認シート
- C. 振り返り自己評価シート
- D. 実習指導者による
同行支援チェックシート

[illegible]

211c 習目抄所載

◎選択科目 (講義と実習)
6/2開催

- ◎本年度より3～5ヶ年計画で実施予定
(本年度はコミュニケーション技法Ⅱ、Ⅲ)
- ◎養成研修(必修科目)の期間に同時開
- ◎実習(コミュニケーション実習Ⅱ)は
を実施できるよう、県社会が企画し実
- ◎必修科目修了者のステップアップを目的

養成目標	多様なニーズや場面に応じた石破魂支援を行うために、応用する知識とコミュニケーション技術を習得するとともに、併発の多い他の障害に関する知識や移動介助技術を身につける
到達目標	電車・バスなどの公共交通機関の利用を伴う外出や、複数の方への支援、個別訪問などの場面を設定し、失語症者の多様なニーズに応え、意思疎通の支援を行えるようになる

平成30年度の方針

- ◎研修の講義は3日連続して受講できる人を募集した。
- ◎講義受講後の実習については、各自で参加可能な日程を調整してもらった。
- ◎予定した日に参加できなくなった場合は、別の日に変更可能（他の協力団体が行う活動日への変更可）。その際は、各自で日程を調整してもらった。
- ◎実習が開催年度中に終了できなかった場合は、次年度の実習で補うことは可能。ただし、意思疎通支援者としての登録は実習終了後とした（修了証は遅れて発行）。

＊ちなみに…
平成30年度の研修講義では、遅刻や欠席者なし

・研修における遅刻や欠席の扱いについて

4. 次年度以降の派遣事業について

2

主管課担当者とのやり取り

「派遣事業は市町村が主体となって行うことを想定」

「市町村担当者会議の際に支援者養成事業が始まっていることを伝達」

1) 派遣についてのチラシの配布

2) 失語症のリーフレットの配布

*段階を踏みながら派遣事業は進めていきたい

「来年度（2019年度）の派遣事業の予算は県としては計上できていない」

「2019年度からの派遣事業は難しい（当然市町村も同様）」

「各市町村事業として進めてもらえるように、県は支援者養成事業について情報を流していく」

・養成研修会終了というだけで派遣をさせるのか？
(経験の少ない修了者がある)

派遣についての課題

※県は、派遣者に対する研修・指導を行う

■ 支援者にしレベルの差がある

「会としての派遣基準が必要では…（委員の声）」

例）・スキルを測るためのテストの実施

・長期（3～5年）の育成プランを作成し、達成基準を設定

・派遣自体にもしレベルを設定（「サロンレベル」「個人レベル」など）

※ラング分けが必要か？

・活動範囲や体力による基準も必要

※時間枠の問題、活動内容の問題

■ 市町村の対応が難しい

「市町村での派遣体制を整備するには…」

失語症についての啓発

県からの失語症者向け意思疎通支援者養成事業の説明

地域での失語症サロンの設置（派遣需要の拡大）

・失語症者への対応経験の少ない修了者に対する
スキルアップを考えているか？

経験の少ない修了者に対するスキルアップ

- ・支援活動前の目標設定と活動後の振り返りの徹底
- ・必要に応じた支援技術の指導
- ・失語のある人との会話経験を増やす
- ・自己チェックシートの活用
- ・友の会やサロンなどへの定期的な参加の促し

選択科目の実施によるステップアップ

今年度から選択科目を実施して感じたこと

選択科目の実習場面において支援者としてのレベルがわかる

- ・状況設定が理解できていない
- ・理解面、表出面を補う手段を活用しない
- ・理解面、表出面を補う技術が身についていない など

選択科目は…

- ・支援者としてのレベルを知る機会
- ・支援者としての能力を確認する良い機会
- ・支援者としての質を向上させる良い機会



事故があった場合の責任・補償は？

事故があった場合の…

責任について

- ☞ 県の委託事業とはいえ、県士会としての責任は重い

補償について

- ☞ 研修生にボランティア保険への加入を徹底

県士会としての対策

- ◎ 個人情報保護における誓約書の作成
- ◎ ボランティア保険への加入を徹底
- ◎ 事例をもとに対応マニュアルの作成（検討中）
- ◎ 失語症のある人や協力団体からの苦情等の窓口を県士会に設置

経験の少ない修了者に対するスキルアップ

- ・支援活動前の目標設定と活動後の振り返りの徹底
- ・必要に応じた支援技術の指導
- ・失語のある人との会話経験を増やす
- ・自己チェックシートの活用
- ・友の会やサロンなどへの定期的な参加の促し

選択科目の実施によるステップアップ

- 今年度から選択科目を実施して感じたこと
- 選択科目の実習場面において支援者としてのレベルがわかる
- ・状況設定が理解できていない
 - ・理解面、表出面を補う手段を活用しない
 - ・理解面、表出面を補う技術が身についていない など

選択科目は…

- ・支援者としてのレベルを知る機会
- ・支援者としての能力を確認する良い機会
- ・支援者としての質を向上させる良い機会



事故があった場合の責任・補償は？

事故があった場合の…

責任について

- ☞ 県の委託事業とはいえ、県士会としての責任は重い

補償について

- ☞ 研修生にボランティア保険への加入を徹底

県士会としての対策

- ◎ 個人情報保護における誓約書の作成
- ◎ ボランティア保険への加入を徹底
- ◎ 事例をもとに対応マニュアルの作成（検討中）
- ◎ 失語症のある人や協力団体からの苦情等の窓口を県士会に設置